

小児用肺炎球菌予防接種説明書

1 小児肺炎球菌感染症について

- 肺炎球菌は、ほとんどの子どもが鼻の奥に保菌しています。抵抗力の低下などで、ときに細菌性髄膜炎、敗血症、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を起こします。髄膜（脳や脊髄を包んでいる膜）や血液に感染すると重症化する恐れがあり、特に2歳未満の乳幼児でリスクが高く、命をおとしたり、後遺症を残す場合があります。また肺炎球菌による髄膜炎になると、ヒブによる髄膜炎にかかるより重症になりやすいといわれています。

2 ワクチンの効果と副反応

- ① 予防接種により、高い予防効果が認められています。
- ② 接種後の副反応として、注射部位の発赤、腫脹（はれ）、硬結（しこり）、痛みなどがあります。注射部以外の副反応として、発熱などがあらわれることがあります。通常一時的なもので、数日で消失します。
- ③ 重い副反応としては、極めてまれにショック、アナフィラキシー様症状、けいれんなどがあらわれることがあります。

3 予防接種のスケジュール

【スケジュール1：接種開始年齢が生後2か月～7か月未満】

- ①初回免疫：27日間以上の間隔をおいて3回。（3回目の接種は1歳までに完了が望ましい）
- ②追加免疫：初回免疫終了後、60日以上の間隔をおいて1回。（1～1歳3か月の間が望ましい）

	初回免疫			追加免疫
接種回数	 1回目	↔	 2回目	↔
			 3回目	↔
				 4回目
接種間隔	27日以上			初回免疫終了後、
接種時期	生後2か月～7か月			60日以上の間隔をおいて

【スケジュール2：接種開始年齢が生後7か月～1歳未満】

- ①初回免疫：27日間以上の間隔をおいて2回。（2回目の接種は1歳までに完了が望ましい）
- ②追加免疫：初回免疫終了後、60日以上の間隔をおいて1回。

【スケジュール3：接種開始年齢が1歳～2歳未満】

- ①60日以上の間隔をおいて2回接種

【スケジュール4：接種開始年齢が2歳～5歳未満】

- ①通常、1回のみ接種

4 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- 健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。
- 予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医療品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、額等が異なります。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、雨竜町住民課へご相談ください。

5 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行なうことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

●以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）。
- ②重い急性疾患にかかっている方。
- ③その日に受けるワクチンに含まれる成分でアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方。
- ④その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方。

●次の方は、接種前に医師にご相談ください。

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方。
- ②過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方。
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方。
- ④過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ⑤このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

6 接種後の注意

- ①接種後30分間は医療機関にいるなどして様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ②接種後1週間は副反応に注意しましょう。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ③接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ④接種当日は、激しい運動はさけてください。
- ⑤接種後、違う種類のワクチンを接種する場合には、6日以上の間隔をあける必要があります。

問い合わせ先:住民課 保健担当 電話 77-2212